

一般質問の動画撮影について（修正案）

広報特別委員会

○市民が視聴したときに、内容の統一性を持たせるために、動画について注意事項を下記の通りに定める。

記

◆ 一般質問 【前】

- ・氏名
- ・一般質問の内容、論点など

例：現在は中学生までの医療費の助成しかありませんが、〇〇の理由から高校生まで助成をすべきであることを求めます。

- ・1分以内とする

◆ 一般質問 【終了後】

- ・一般質問の項目
- ・執行部の答弁

例：執行部からは、「〇〇であり、今後助成することを前向きに検討する」という答弁がありました。

例：執行部からは、「(理由など)」ということにより、「(結果)」であるという答弁でした。

・今後の展望

例：これについては「〇〇」を引き続き求めていきます。

例：今後、その検討状況を注視していきます。

・1分以内とする

※一般質問の内容について、すべての大項目を言う必要はないが、市民が見てわかりやすいように努めること。